

ふじのくに学校教育情報化推進計画の概要

趣 旨	学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、本県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施
期 間	令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間 (必要に応じて見直し)
基本理念	変化の激しい時代において、問題の発見・解決に向けて、情報と情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用できる能力を有し、場所、時間、言語等の制約から解放され、他者と協働して新たな価値を創造する社会の実現に貢献できる人材の育成を目指す

位置付け	・本県の学校教育の情報化の推進の施策の方向性を示し、市町計画の参考となるもの ・静岡県の新ビジョンの分野別計画である静岡県教育振興基本計画の下位計画
対 象	県が県立学校の学校設置者の責務として実施する方針・施策、市町立学校等を含めた施策等
共通の視点	(1)個人情報保護の最優先 (2)利用者目線にたったわかりやすさ
進捗管理	成果指標・活動指標の設定、ICT教育戦略室(TEACICT)による進捗管理

柱建て	現状・課題	基本方針
I ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0の到来により、児童生徒の情報活用能力の育成が不可欠 ・日常的に授業でICTを活用、新たな学びのツールとしての活用は途上 ・特別な支援が必要な児童生徒にもICTの特性・強みの最大限活用が重要 ・著作権への理解や心身の健康面への影響への配慮も含め、情報モラルや情報リテラシーの習得が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びや指導のスタイルの変革を図り、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成 ・多様な教育ニーズを抱える全ての児童生徒に対し、ICTの特性を最大限活用してきめ細かく支援、学びの機会を提供 ・情報モラルの向上と情報セキュリティ意識の醸成を図るとともに、デジタル技術の利用を通じ、社会に積極的に関与し、参加する能力の習得を目指す
II 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・授業にICTの専門的な活用ができる教員の割合は全国平均よりも低く、学校や個々の教職員の間で、ICT活用状況にばらつき ・「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善にICTを積極的に活用する必要 ・端末等の設定・管理など、特定の情報担当教員等への業務負担の偏りが発生 ・外部人材の派遣等を発展させた安定的・継続的な支援体制が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの充実や授業改善に対応できるICT活用指導力の向上を図る ・学校現場や教職員の日常的なICT活用を支援し、非常時もICTを活用した学びが継続できるようICTの専門家等による助言や支援が受けられる体制を確保
III ICTを活用するための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想等により、1人1台端末整備など学校のICT環境が急速進展 ・新たなネットワーク需要等を踏まえた適切なICT環境整備が必要 ・個人情報の適正な取扱いと情報セキュリティの確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒が、学校におけるICTの活用を「当たり前」「日常的」なものとしてICTの恵みを楽しむよう、学校の情報教育環境を整備 ・ネットワークを通じてクラウド上のデータやサービスを利用することを前提として、教育情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティを確保
IV ICT推進体制の整備と校務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地道かつ重層的な取組により教員の時間外在校等時間は全体として縮減傾向 ・ICTを有効活用した校務効率化により教職員の更なる多忙化解消の必要 ・県と全市町教委で構成する「ICT教育推進協議会」等を通じた更なる広域的な連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した校務効率化や行政手続のデジタル化を進め、教職員の長時間勤務を是正、児童生徒と向き合う時間等を確保し教育の質の向上を図る ・全県を通じた教育のICT化を推進し、児童生徒の成長段階において切れ目ない教育を確保していくため、国や市町をはじめとする多様な関係機関等との広域的な連携体制を確保

基本方針に基づく取組
<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術を活用して学校教育を変革し最適化を図る「スクールDX」を推進 ○学校現場で利用される様々な電子システムやデジタルツール間の連携を図る「静岡型LMS」を構築 ○ICTの活用を前提にした、新しい時代にふさわしい教育のあり方の追究
<p>(1) 学び・指導のスタイルの変革による児童生徒の情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なデジタルツール間の連携を図り、学習を高度化する「静岡型LMS」の構築 ・高校情報科の「情報I」の必修修化やBYOD方針を踏まえたハード面・ソフト面の課題解決 ・個人情報保護等に留意した教育データの収集・活用方法や国MEXCBTとのデータ連携方法の検討 <p>(2) 特別な支援を要する児童生徒の学びへのICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導と自立活動へのICT活用、子どもの学びの充実に向けた研究・実践 ・ハイブリッド指導環境整備による、学校における学びが困難な児童生徒への学びの確保 ・静岡型LMSを通じた、健康状況など生活上の変化等の早期発見につながるデータ活用効果の検討 <p>(3) 児童生徒の情報モラルや情報セキュリティ意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科指導等にて情報モラル・セキュリティ教育、デジタル技術を活用し社会に積極的に関与・参加する能力の習得 ・著作権に関する知識や、ICT利用における視力低下など心身の健康面への影響への理解促進
<p>(1) 教員のICT活用指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング研修と集合研修とのベストミックスや、教員育成指標に基づく教職員研修の充実 ・ICT活用支援ポータルサイト等を通じた電子教材・講義動画等による知見共有 ・総合教育センターの「主体的・対話的で深い学び実現のためのサポートブック」を活用した学習・指導方法の研究・実践 ・教員養成段階におけるICT活用指導力の育成 <p>(2) ICT運用サポートによる学校現場・市町支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場のICT活用支援を組織化・広域化するGIGAスクール運営支援センターの設置 ・ヘルプデスク設置による技術的保守運用支援と、ICT支援員派遣による授業改善支援
<p>(1) 1人1台端末環境や安定した通信環境等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中:1人1台端末の確保継続、高校:BYODを基本に端末確保、必要な貸与用端末等の確保 ・教員指導用端末の確保、夜間中学のICT環境の整備、円滑な回線速度を保つ通信環境の整備 ・教育情報ネットワークの将来的なあり方の検討 <p>(2) 情報セキュリティ対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教育情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ監査等、適正なセキュリティ対策 ・クラウド活用を前提とした学習・校務を分離しないユーザー認証によるアクセス制御等の検討
<p>(1) ICTの校務効率化への活用を通じた教職員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間データの可視化・分析による業務改善プロセス構築、総務事務集約化の検討 ・定期健診等と関連人事情報を一元管理する健康管理システムの導入による教職員の心身の保持増進 ・教委実施の調査・照会業務等へのICT活用、行政手続のオンライン化の推進 <p>(2) 市町など多様な主体との連携による知見の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進協議会による市町連携活性化、国GIGAStuDX推進チームの情報交換プラットフォーム活用 ・各教育課程を通じた教育データ蓄積・活用に向けた個人認証やデータ連携方法等の検討 ・総合教育センター、GIGAスクール運営支援センター等との協働のもと、学校種を超えた連携